

## 日本学術会議候補任命拒否に抗議し撤回を求める（声明）



日本学術会議が推薦した新会員105名のうち6名を菅義偉首相・政府が任命拒否したことは、「学問の自由を保障する」日本国憲法第23条、及び「独立」を明記した日本学術会議法第3条に違反する行為です。

この問題は、学者・研究者だけの問題ではなく、私たち国民すべてに関わる重大な問題です。国民の思想信条の自由、言論の自由につながる暴挙です。また、日本学術会議の独立性は、科学者の戦争協力という痛苦の経験を繰り返さないためのものもあり、医療、福祉といった社会保障分野にも影響をおよぼす問題であり、兵庫県社会保障推進協議会は、菅首相・政府の日本学術会議候補6名の任命拒否に抗議し撤回を求めます。

任命拒否が明らかになった10月1日からわずか1カ月間で、670の大学などをはじめ、自然保護団体や消費者団体、芸術関係、ジャーナリストと幅広い団体から任命拒否に抗議する声明が出されています。兵庫県内でも、撤回を求める集会とデモを、継続して行い、毎回150名を超える県民が抗議に立ち上がっています。

しかし、菅首相・政府の姿勢は全く変わらず、国民が納得できる説明もなく、任命拒否の違法状態を放置しています。菅政権の、発足時の高い支持率が急落していることからも、菅政権自体が国民の期待に応える政権ではないといわざるをえません。

日本の医学医療界は、国家による戦争に加担、協力し、日本国内外で深刻な人権侵害、いのちさえ奪う犯罪行為を犯すという恥ずべき歴史を持ち、二度とこれを繰り返さない、という決意を確かなものにすることが求められています。会議メンバーには発足以来継続して医学医療界からの人材が選ばれており、こうした点からも、今回の任命拒否という暴挙を断じて許す訳にはなりません。

菅首相に対し、憲法と日本学術会議法に基づき速やかに6名の任命を行なうことを強く求める。

以上